

# 第4章 今後の施策の展開





## 1. 施策体系

本計画における基本施策1. 2. 3. に対し下記の具体的施策①～⑧の8項目を重点的に取り組みます。また、それぞれの施策は別個のものではなく、互いに連携し、総合的に実施します。

### 基本施策1 来訪者に対する受け入れ体制の整備強化

来訪者目線による施策の構築を行い  
観光地としての品質を強化します。

具体的施策

- ①観光拠点の整備強化
- ②市全域のネットワークの構築
- ③協働による受け入れ体制の整備

### 基本施策2 観光資源の磨き上げと発掘

豊富な地域資源を有する  
本市特有の観光資源の確立に努めます。

具体的施策

- ④文化・芸術の見える交流のまちづくり
- ⑤広域化・国際化に対応した観光地づくりの推進
- ⑥新たな観光資源の創出

### 基本施策3 情報発信と人的ネットワークの構築

多様化している情報発信手段への対応と計画  
推進のための人的ネットワークの構築を目指  
します。

具体的施策

- ⑦効果的なPR活動の強化
- ⑧リーダーの創出

## ① 観光拠点の整備強化

### 施策の方針

観光ニーズの変化などを見据えながら、観光拠点・施設の整備充実を図り、連携を強化します。整備に当たっては、行政と民間が連携しながら役割分担をして効果的に推進します。

### 具体的な取り組み

#### (1) 観光施設の維持管理と整備

- ・ 公設観光施設の維持管理と指定管理者制度の推進を引き続き行い、施設の整備とサービスの充実を図ります。
- ・ 農業観光推進のためのフルーツ加工体験施設、フルーツセンターや農園レストランなどの整備・導入を推進します。
- ・ 勝沼ぶどう郷駅改修に伴い、来訪者に対する滞留拠点、物販拠点づくりを検討します。

#### (2) 美しい景観形成の推進

- ・ 景観法適用などを考慮した景観整備、規制等の方針づくりを行い、屋外広告物などの整備ガイドラインを検討します。
- ・ 美しい景観形成のため、市民の美化運動を支援・推進します。
- ・ 休耕地を利用しながら一次産品の栽培を検討します。

#### (3) 観光案内・利便設備の整備

- ・ 案内板や観光案内所、トイレ、駐車場などをエリアごとに整備し、充実を図ります。
- ・ マイカー利用者の円滑な誘導のため、幹線道路から主要観光拠点を結ぶルートの再検討と案内サインの整備を促進します。
- ・ 地域の観光拠点に案内コンシェルジュの設置を検討します。



## ② 市全域のネットワークの構築

### 施策の方針

本市観光資源は広域に分布しています。農村環境や歴史文化資源、街並みなどの魅力は「歩く観光」によって倍加します。観光拠点間を結ぶ2次交通網を整備し、市内周遊観光ルートを構築します。また、観光資源を結ぶウォーキングルートの新設・見直しも考慮に入るとともに沿道の美化運動や景観整備を行います。これらの施策により時間消費型・滞在型観光への転換を目指しながら、市内観光圏の形成を推進します。

### 具体的な取り組み

#### (1) 歩く観光の全市周遊ルートの構築と整備

- ・ 登山やハイキング、自然観察などの山歩き、歴史的・文化的価値を有する景観や文化財を巡るまち歩き・里歩きのルートを維持・整備します。
- ・ 観光施設にスタンプポイントを設けるなど、周遊に関心を持たせる方策を検討します。

#### (2) 市内の2次交通の整備強化

- ・ 2次交通の仕組みを検討し、JR中央本線と市民交通バスの接続の改善を図ります。
- ・ 歩く観光を促進するための「パーク&ウォーク」の仕組みを検討します。
- ・ レンタル自転車のサービス増強など地域内における流動性を高めるための移動手段の整備を検討します。

#### (3) 観光拠点、イベントなどの観光資源の関連付け

- ・ 伝統的な祭りや行事、本市が主催するイベントのストーリー化や関連付けを行います。
- ・ 通年観光の推進に向け、来訪者のリピート率を高めるためのイベントの企画内容や開催時期を検討します。
- ・ 地域資源の再発掘による新たなイベントづくりを推進します。
- ・ 宿泊来訪者の誘致に向けて、市内の各観光拠点とホテル、旅館、民宿が連携した新たな旅行商品の開発に取り組みます。
- ・ 2次交通の整備とも連携したお薦めルートを設定し、多様な地域資源へのアクセスを可能にする具体策を検討します。

## ③ 協働による受け入れ体制の整備

### 施策の方針

ふるさと教育の充実、各種市民講座の開催、検定制度の導入などを通じ、地域の歴史や文化、産業に対する市民の関心を高めていきます。また、観光事業者から市民一人ひとりに至るまで、笑顔ともてなしの心を醸成するとともに、市民ガイドの導入など、全市をあげた受け入れ体制の強化に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### (1) ホスピタリティの向上と人づくりの推進

- ・ おもてなしの心を育み、あいさつ運動を積極的に推進するための広報活動に取り組みます。
- ・ 観光事業者のホスピタリティの向上、イベント協力員、ボランティアガイドの養成など、来訪者への受け入れ態勢を整えます。

#### (2) 市民ガイドの人材育成、および認定・登録・顕彰制度の制定

- ・ 現在実施されているボランティアガイド講座、まちのソムリエ検定、まちのソムリエ講座、ある〜くこうしゅう検定や市民教養講座を引き続き体系づけて実施します。
- ・ 市民ガイドの認定・登録制度を制定し、あわせて市民ガイド事業の発展に貢献した人を顕彰する制度を推進します。
- ・ 市民ガイド・ボランティアガイドの人的強化を推進します。

#### (3) 観光まちづくりに関する産・学・官の連携、異業種交流の推進

- ・ 山梨県立産業技術短期大学校観光ビジネス科、ならびに他大学とも連携し、ホスピタリティ向上に向けた人材育成を通じ、観光ビジネスのレベルアップを図ります。
- ・ 観光関連事業者をはじめ各商工業者、農家との異業種交流を推進し、観光関連商品の開発、観光サービスの質的向上などを推進します。
- ・ 地域内で栽培した一次産品を利用した特産品開発と販路開拓を推進します。
- ・ 地域内における人的ネットワークを創出するために、定期的な顔あわせの場を設けることを検討します。
- ・ 観光関連事業者および行政が連携し、クーポン券、1日バスポートなど、周遊と消費を促す仕組みの創出を検討します。

#### (4) 地元住民と来訪者との交流促進

- ・ 市民、観光事業者などが「ウェルカム」の気持ちを込めて来訪者に対する声掛け運動を推進します。
- ・ 教育現場において児童、生徒に対し地域を学ぶ機会を創出します。
- ・ 市民を対象にした「観光ワークショップ」「市内観光ツアー」などを企画し、地域をより深く知る機会を提供します。



## ④ 文化・芸術の見える交流のまちづくり

### 施策の方針

武田氏史跡をはじめとする中世の歴史文化、人々の暮らしの中で受け継がれてきた伝統的農村文化などは本市の大きな特徴です。また、各種芸能や芸術創作活動は地域の魅力の一つであり、重要な観光資源でもあります。地域文化を掘り起こし、再発見し、市民一同が愛着の持てる観光まちづくりを推進し、来訪者とともに楽しめる「交流・体験型観光」の推進を図ります。

### 具体的な取り組み

#### (1) 文化・芸術資源の発掘・継承と魅力の再発見

- ・ 伝統文化や史跡など、観光資源として十分活用されていない文化資源の活用策を検討し、情報発信を行います。
- ・ 文化・芸術資源に対しウォーキングやサイクリングに適したモデルコースの設定、休憩施設や案内板を整備します。

#### (2) 市民の「みつけよう おらが地域の宝」活動を協力・支援

- ・ 市民ガイドの学習講座やワークショップを通じて、来訪者に対する文化財の解説や案内ができる人材の育成や活動支援を行います。
- ・ 文化資源や芸術創作活動を「おらが地域の宝」として見つけ出し、ウォーキングルートを設定する活動などを支援します。

## ⑤ 広域化・国際化に対応した観光地づくりの推進

### 施策の方針

観光客のニーズは多様化するとともに、マイカー利用などにより観光における広域間移動が多く見受けられます。本市では観光立県の視点に立ち、県内外の異なる魅力を持つ観光地と連携し、広域観光圏の形成に向けた取り組みを推進します。また、本県における外国人旅行者数は年々増加しており、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後益々外国人旅行者数が増えていくことが予測されます。日本一のフルーツの産地、日本のワインの名産地であり、国際的にも高い評価を得ているワインの醸造地域であることを積極的に海外に向けて発信すると同時に、外国人旅行者の受け入れ態勢の整備など、国際化に対応した観光地づくりに取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### (1) 広域観光圏の推進

- ・ フルーツ・ワインなどの地域文化を共有する山梨市や笛吹市、武田家代々の歴史を共有する甲府市などと広域連携を進め、観光地域としての魅力アップを図ります。
- ・ 富士山周辺の自治体および観光事業者との連携を進め、移動手段を含めた「甲州市ツアー」の企画の検討を行います。

#### (2) 外国人観光客の受け入れ態勢の整備と誘客の促進

- ・ インターネットを利用し、海外に向けた情報発信の強化を図ります。
- ・ 道路標識や案内標識等への外国語表記を推進します。
- ・ 外国語に対応できるガイドの養成や登録制度を推進します。
- ・ 市内に住む外国人や県内の大学に学ぶ留学生などの協力を得て、外国語による海外向けの情報発信を強化していきます。
- ・ 友好都市との交流や情報交換を深め、海外との人的交流や経済交流を促進します。
- ・ アジアからの来訪者をメインターゲットとした訴求ポイントの検討と受け入れ態勢の整備を検討します。
- ・ 訪日数の伸びが著しいアジア諸国の現地旅行代理店に対し、旅行商品の提案を行い、積極的な来訪を促す活動を推進します。
- ・ 富士山周辺への訪日外国人旅行者に対し、本市への来訪を促す方策を検討します。
- ・ 海外からの来訪者に対するサービス向上のために観光案内パンフレットなどの外国語対応を検討します。



## ⑥ 新たな観光資源の創出

### 施策の方針

自然、歴史・文化、産業と多岐にわたる観光資源を利用して、新しい体験型・参加型観光メニューの開発や新しいイベントの開催を行うことにより、年間を通した本市の魅力を訴求します。常に新しい発想を導入することにより本市の魅力アップを図ります。

### 具体的な取り組み

#### (1) 自然

- ・ 甲州アルプスなど、観光資源としての「山」の魅力を高め、登山客の来訪を一層促すための情報発信に取り組み、新たなルートの開発および登山道整備の検討を行います。
- ・ 山岳地形を生かしたツーリズム・イベント（トレイルランニング・登山教室など）の企画導入を検討します。
- ・ 季節毎の魅力を高める花の名所、紅葉の名所づくりを検討します。
- ・ 冬季における果樹園地帯のイルミネーションイベントの開催を検討します。
- ・ 温泉（旅館・日帰り）への集客力を高めるための方策を検討します。

#### (2) 歴史・文化

- ・ 歴史ストーリーを基にしたパワースポットの選定を行うなど、新しい観光資源の創出を検討します。
- ・ 冬季における観光吸引力創出のために国宝二点の期間公開を検討します。
- ・ 冬季における神社・仏閣のライトアップイベントの開催を検討します。
- ・ 塩山・勝沼・大和地区に現存する民俗芸能や例祭、大祭を地域の方々とともに観光メニューとするための検討を行います。
- ・ 果物、ワイン、枯露柿などの特産品に焦点をあてた体験型ツーリズムの導入を検討します。

#### (3) 産業

- ・ 地元食材を使用した料理とワインを楽しめる場所の創出を検討します。

## ⑦ 効果的なPR活動の強化

### 施策の方針

観光振興における地域間競争は激しさを増しています。地域の資源はそれぞれ固有のものですが、PR活動、情報発信については、いずれの地域においても取り組み次第で効果に大きな影響を及ぼします。情報の入手については、インターネット環境の発達に伴い、必要な時に必要な場所で情報を得るスタイルになっています。一方、溢れかえる情報の中で、旅行者にとって有益な情報とは何かを真剣に考える必要があります。観光振興を推進する上で、PR活動、情報発信は非常に重要な施策になります。情報の中身はもちろん、発信についても効果的な活動を展開します。

### 具体的な取り組み

#### (1) 観光のニーズに応える情報発信と様々なメディアへの対応

- ・ 観光施設など、市内のあらゆる観光情報を総合的に整理・集約した市の「観光情報総合ポータルサイト」の構築を検討します。
- ・ 情報発信については、メールマガジン、ブログ、SNS、写真・動画投稿サイトなど様々な経路を活用し、利用者へのアクセスポイントを増やします。
- ・ フィルムコミッションの活動に協力し、地域のイメージアップのためロケ支援を行います。
- ・ 観光案内所機能の充実を図ります。
- ・ 「甲州市の今」をタイムリーに発信するために、スマートフォンを対象にしたプッシュ型情報発信を検討します。
- ・ デバイス毎に最適な環境による情報提供とWiFiスポットの環境整備を検討します。

#### (2) フルーツ娘や甲州市観光大使による情報発信

- ・ 認知度とイメージアップを図るため、キャンペーンやイベントなどにフルーツ娘の活動を拡大するとともに、観光大使により本市の魅力を全国に積極的にアピールします。

#### (3) 戦略的な誘客宣伝活動の展開

- ・ 首都圏を中心に、主要駅、高速道路サービスエリアなどで、キャンペーン活動を行い、本市の魅力を積極的にアピールします。
- ・ キャンペーンのPRツールとして宣伝用DVDを制作し、観光案内所、主要駅、道の駅などで上映キャンペーンを展開します。

#### (4) 観光パンフレット、マップ類の整備

- ・ 観光パンフレットなどを、より使いやすい内容に改善します。また、来訪者が必要な時に入手できるように配布場所を整備します。

## ⑧ リーダーの創出

### 施策の方針

現在の観光振興は、関連事業者だけではなく、地域の住民が創意工夫を活かした主体的な取り組みにより「住んでよし・訪れてよし」の誇りと愛着をもてる活力に満ちた地域社会の実現を促進する役割を担うようになってきました。「第5章 計画の推進体制と検証・評価の仕組み」の「1. 実施・推進体制」に示した通り、それぞれ立場の違う方々が連携・協働し、積極的に当計画を推進することが重要です。人的ネットワークの構築、人材育成、専門的知識の共有を含め、人材に焦点をあてた施策を構築します。

### 具体的な取り組み

#### (1) 人的ネットワークの構築

- ・ 市内の各団体・組織の方々が定期的に集合し、観光立市推進のために意見交換・情報共有できる場を設けます。
- ・ 市内の各団体・組織の方々を包括的・横断的に結ぶ観光立市推進協議会（仮称）を設置し、施策を推進します。

#### (2) 人材育成

- ・ 観光事業者を中心に、本市における地域資源の知識の蓄積、サービスの質的向上を図るために研修会を開催します。
- ・ 行政ポストに観光に精通した人材を登用することを目標とし、継続的かつ専門的に観光立市推進のための施策を進めています。